



ご挨拶

特非) さいたま市学童保育の会
理事長 新井淳一

皆様、日頃は学童運営にご参画いただき、誠にありがとうございます。

「さいたま市学童保育の会」は全国でも類を見ない50箇所以上もの「保護者会運営の民間学童の集まり」として、個々の学童の良さを大切にしながら、どの学童でも同一保育・同一負担、同一労働・同一賃金の理念を掲げ、さいたま市から委託事業として運営されている学童です。保護者は子どもを預けるとともに運営も担い、指導員は子どもの遊びや生活の世話をするだけでなく、子どもに寄り添い、子どもの成長と発達をサポートする専門性をもった正規職員として信念を持って保育に取り組むことにより成り立っている共同運営体です。

保護者は皆仕事と育児を両立し、日々頑張っている生活しています。いろんな苦労や悩みがあっても、すぐそばに同じ仲間がいます。互いに共感し、支えあっています。それが保護者会運営の学童保育の良いところだと思います。

保護者と子ども、そして地域や行政などとの「かかわり」「つながり」を大切に、子どもも大人も日々成長を楽しみ、自分たちの手で運営する民間学童のよさを末永く継承していけるよう、学童を存分に利用し、運営に参画いただけることを期待いたします。



NPO 法人 さいたま市学童保育の会 2018年度事業報告書

1. 活動内容

1) 事業

① 子どもの健全育成を図る活動

a) 民間運営による保護者が安心して働ける子どもの放課後の施設及び保育体制をつくること。

b) 指導員が安心して働ける雇用体制。

② 男女共同参画社会の形成を促進する活動



2) 体制

① 2018年度スタート時点 49学童、3月時点 52学童 4月1日児童数 1,816人

② 年間延べ児童数 20,829人、在籍率予算比 99.7%

③ 指導員体制 正規指導員 各学童2名 全体104名 欠員11名 パート指導員 約360人、事務局職員4名

2018年度児童数

	地区	学童名	定員数	4月児童数	加配対象児童	年間児童数
1	大宮区	桜木げんごろう	50	53		624
2		桜木じゃりんこ	50	51	1	620
3		桜木ダンデライオン	29	36	1	431
4		大宮南なかよしキッズ	60	53		569
5		大宮南すまいるキッズ	27	31		340
6		大宮南にじいろキッズ	28	25	1	290
7		大宮南みらくるキッズ	45	41	1	470
8		大宮小あおぎりっ子にじ	25	23	1	279
9		大宮小あおぎりっ子うみ	30	36	2	411
10		大宮小あおぎりっ子そら	30	36	1	400
11		大宮北小たけのこクラブ	36	46	2	501
12		大宮北小まつのこクラブ	48	3月開設		21
13		大成パンダ	31	49		503
14		大成イルカ	42	57		601
15		大成カモメ	52	61		691
16		大成コアアラ	31	3月開設		22
17	西区	指扇風の子	43	39	1	488
18		指扇にじのこ	39	33	1	406
19		指扇そらの子	48	44	1	530
20		指扇北のびのび	44	36	1	390
21		指扇北すくすく	70	67	1	754
22		さくらそうわかば	34	35		412
23		さくらそうふたば	48	47	1	549
24	見沼区	えびっこ	45	45	2	491
25	北区	大砂土わんぱくキッズ	48	29		341
26		大砂土山ねこ	40	34		374
27		大砂土にこにこキッズ	48	29	1	324
28	緑区	三室あおぞら	32	37	3	408
29	南区	田島げんきっ子	18	35	2	423
30		向ひまわり	61	53		644
31		わくわく子供の家	45	36		401
32		辻わくわく子供の家	28	22	1	270
33		善前かえでクラブ	29	23		254
34		善前すみれクラブ	29	25		314
35	浦和区	太陽の家	33	31		382
36		領家サファイア	40	47		481
37		領家ルビー	40	2月開設		40
38		北浦和スターズ	34	28		330
39		北浦和ドリームズ	44	28		327
40		木崎ペガサス	34	34		384
41		木崎スピカ	48	33		407
42		上木崎ユニコーン	27	25	1	305
43	上木崎フェニックス	42	31	1	360	
44	桜区	たんぽぽ	49	27	1	275
45		西浦和さくらっ子第1	70	52	1	598
46		西浦和さくらっ子第2	29	23	1	278
47	岩槻区	川通	39	28		338
48	中央区	円阿弥つくしんぼ	49	36		388
49		シリウス	34	31		356
50		新都心ジュピター	40	30	1	349
51		新都心マーキュリー	27	24	1	280
52		新都心アース	48	41		405
		合計	2090	1816	32	20829

3) 決算報告 数値の詳細は P21～P22 参照 収入

- 保育料収入
在籍率はわずかに 100%を下回りましたが、1 人当たりの保育料が予算比率で 100%を上回ったことから、増収となりました。
- パート・指導員超勤分担金
パート経費分担金 697,194 円
正規超勤代分担金 2,039,963 円
合計 2,737,157 円の分担金収入がありました。

支出

① 人件費

- 正規指導員の欠員と対策
今年度の欠員は年間のべ 66 か月にのぼりました。採用を進めるために、人材紹介会社を利用。手数料として 196 万円を支出しました。

➤ パート経費

- ①パート採用が進まない学童も多く、求人広告費は 17 学童、合計で約 350 万円の支出がありました。
- ③実績に応じて配分している全体経費
【土曜日保育】全学童で実施
【正規有休・研修等の代替経費】全学童から申請
【早朝保育】33 学童が実施
【パート会議】45 学童が申請
【放課後児童支援員認定研修の受講】12 学童の申請。
- ④パート経費オプション
施設状況・学区が複数等の事情を勘案して、パートを基準以上配置することができるオプション。今年度は 6 学童からの申請が対象になり 164 万円程の利用がありました。

② 補助上限を超える施設経費の運営体負担

家賃補助は行政からの家賃補助の不足により以下の費用を運営体で負担しています。このことを行政にしっかり伝え、家賃補助の見直しを訴える必要があります。

補助金を超えて運営体が負担している家賃

学童名	年間	1 か月
さくらそうふたば	48,864 円	4,072 円
えびっこ	270,000 円	22,500 円
善前かえでクラブ	435,600 円	36,300 円
木崎スピカ	261,600 円	21,800 円
合計	1,016,064 円	84,672 円

③ 水光熱費

昨年並みの予算を立てていましたが、昨年以上の猛暑により、今年度は予算を超えた光熱費が発生しました。

④ 研修費 全国研究集会参加費用補助

全国研は 10 月 20・21 日の 2 日間、神奈川県にて開催。指導員 88 名、保護者・事務局から 13 名 合計 101 名が参加しました。240,000 円が活用されました。

⑤ 指導員研修委託費

学童保育の指導員は午前中や日曜日を活用して研修に取り組んでいます。その費用として、指導員会に研修委託費を児童一人当たり 130 円/月、総額 2,743,260 円を納めています。

⑥ AED の設置

AED の設置学童数は 7 箇所 453,600 円でした。2018 年度は公施設に AED が設置されました。引き続き民間施設にも AED 設置を実現できるよう、行政に働きかけていきましょう。

⑦ 処遇改善補助金

2018 年度より全ての正規指導員が処遇改善補助金の支給を受けられるようになり、17,280,000 円の補助を受けました。

【経験年数】	【補助金額】
内訳：1～5 年	10,000 円/月
6～10 年	20,000 円/月
11 年以上	30,000 円/月

ただし、11 年以上で 30,000 円補助の対象となるのは、1 施設、事業所長立場の辞令を受けている 1 名です。さいたま市学童保育の会では、1 施設 2 名とも 11 年以上であっても 30,000 円を支給し、運営体で負担しています。現在の負担は 2 学童 2 名 240,000 円です。

⑧ 新規事業会計の活用

新規事業会計は入所金の 1 万円を学童の新設・分離・移転の際に契約金の費用や改修費補助金の学童負担分などに充てられています。

2018 年度は分離・移転・新設費用に 7 学童 5,614,786 円、整備補助として 1 学童に 74,000 円。合計 5,688,786 円が活用されました。



2. 移転・分離・新設の活動

1) 立ち退きを迫られ、2 学童が移転。同時に分離もしました。

【①わくわく子供の家】2017 年度内に老朽化を理由に立ち退きを迫られることに。施設探しに難航し年度をまたいで 2018 年 6 月に新施設に移転が実現しました。また、複数小学校対応をしていたため、移転と併せて学区を分けて【②辻わくわく子供の家】も新規開設しました。

【③領家サファイア】2018 年度当初、施設のオーナーさんから施設の老朽化を理由とした立ち退きの要請がありました。住宅街に囲まれた地域だったこともあり

施設探しは 11 月頃までかかり、2 月に無事移転完了。完了後は施設を 2 クラス制にして利用。【④領家ルビー】も誕生しました。

両保護者会は立ち退き・移転に伴いさいたま市青少年育成課に相談に出向き、移転費用補助金捻出のお願い、移転に伴い分離が必要となったことから、2 施設分の予算を付けてもらうよう相談をしながら進めていきました。

2) 地域・市議会議員ご協力のもと開設。小学校内余裕教室の開設も実現しました。

【⑤大成コアラ】保護者会から地域選出の市議会議員に協力を依頼。青少年育成課、教育委員会、施設管理課をつないでいただき、**小学校内余裕教室**での開所が実現しました。

【⑥大宮小おおぎり子 にじ・うみ・そら】永年、小学校内開設を訴えてきた大宮小おおぎり子保護者会でしたが、大宮小付属幼稚園の閉鎖に伴い、**余裕教室**に 3 学童が揃って移転することが実現できました。

【⑦大宮北小まつのこクラブ】急激な児童数増に伴い、小学校内のサテライト利用などの要請する活動等を始める中、大宮北小学校に隣接した民家が市議会議員の紹介で学童利用が可能に。耐震工事も施行していただき、3 月に分離開設ができました。

【⑧田島げんきっ子】現在の施設は定員 18 名に対して 30 名を超える入所児童があったことから施設探しを開始。併せて小学校内余裕教室の利用も訴えてきた結果 2021 年度に小学校内での開設が実現する見込みです。

3) 浦仲町小学校区を対象とした地域で、学童のつくり運動【⑨のっばら】が新規開設

待機児童、小学校の増築が続き、学童が不足していた浦仲町小学校エリアで、待機となった保護者達によるつくり運動が 2017 年春に始まりました。地域自治会への協力依頼、市議会議員へ相談をするなどしながら、学童施設を建設していただけるオーナーさんに巡りあり、この 4 月新学童「のっばら」が誕生しました。

施設完成は秋を予定しているため、現在は特別養護老人ホームのご協力によりホール施設をお借りすることができ、7 人の児童でスタートしました。

※2018 年度は 6 学童が分離・移転など、施設関係の問題のために、さいたま市青少年育成課に相談に行っています。



3. 行政との関わり その他

1) 行政研修の参加

さいたま市では年間6回の行政研修が実施されており、その受講は委託のが必須条件となっています。

- 5月 新人指導員研修会
- 6月 安全管理研修会
- 7月 衛生管理研修会
- 10月 発達障害児対応研修会
- 11月 児童虐待防止研修会
- 2月 公設・民設合同研修会



2) さいたま市放課後子どもプラン推進委員会に委員として参加

3月13日に開催された上記委員会にさいたま市学童保育の会は委員として参加しています。

この委員会は放課後対策事業の総合的な在り方を検討する場です。さいたま市の小学生児童を対象とした放課後児童クラブ、チャレンジスクールの事業について今年度の活動の状況報告、委員会からの意見交換などが行われました。

今年度の議事

- ①さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン（さいたま市放課後子ども総合プラン）〔改訂版〕推進状況について
- ②平成30年度放課後児童クラブ進捗状況及び平成31年度事業について
- ③平成30年度放課後チャレンジスクール進捗状況及び平成31年度事業について



3) さいたま市学童保育の研修検討委員として事務局長が参加

2015年度に再開した研修検討委員会は、今年度も継続開催されました。

現場の支援員、指導員役員、運営者、市連協役員などから構成されています。

昨年度も、各運営体の日々の実践をもとにした白熱した論議が交わされましたが、今年度も、遊具がないところでどのように集団遊びを成り立たせるのかのワークショップや、保育実践の事例検討研修の手法で

あるインシデントプロセス法の導入など各運営体の特色ある研修の紹介や、宿題をさせてほしいという利用者の要望への対応など、内容に富んだ討議が続いています。まだ、行政研修や運営体固有の研修にどんどん反映されている訳ではありませんが、改善のヒントは、この4年間に大量に撒かれたと言えます。



4) 整備促進補助金の利用

2018年度の整備促進補助の利用は次の通りです。

学童名	目的	礼金・前家賃	備品費	改修費	合計
北浦和ドリームズ	分離開設	460,000円	200,000円	1,000,000円	1,660,000円
わくわく子供の家	移転	475,200円	100,000円	1,000,000円	1,575,200円
辻わくわく子供の家	分離開設	216,000円	200,000円	1,000,000円	1,416,000円
領家サファイア	移転	395,000円	100,000円	1,000,000円	1,495,000円
領家ルビー	分離開設	395,000円	200,000円	1,000,000円	1,595,000円
大成コアラ	分離開設		200,000円		200,000円
大宮北小まつのこ	分離開設	506,400円	200,000円	1,000,000円	1,706,400円
円阿弥つくしんぼ	整備促進			296,000円	296,000円

5) 委託説明会に参加

3月4日2019年度の委託説明会が実施され、各学童の代表者・指導員が参加しました。

説明会では「さいたま市放課後児童健全育成事業実施要綱」「さいたま市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」から開設する上での

指導員の配置基準、運営規程、児童の入所手続きの注意点、施設経費の改定、事故発生時の報告要綱などの説明がありました。

4. 理事会の活動

2018年度理事会は第3期3年間保育料（2020年～2022年）の検討に向けて検討を開始しました。

基本保育料と保護者会費から運営を実施していますが、今後統一保育料に含める内容の有無を中心に論議を進めてきました。携帯電話料金、駐車場料金が主な検討になりましたが、全ての学童で使用している状況では無い、携帯電話などは使用目的により必要とす

る内容が異なる等、全体で統一することは現段階ではできなことが確認されました。

理事会開催：第1回 6月16日/第2回 12月1日/
第3回 1月19日/第4回 3月23日/第5回 4月20日

2018年度理事会にて議決された内容は次の通りです。

①障害児在籍学童において、各学童に配分されているパート経費の範囲内で、配置を優先した上で学童の生活に必要な経費にも利用できるようになりました。利用にあたっては事務局と学童保育所とで確認を取りながら進めていく事になります。

②麻疹予防接種の実施

2018年度は麻疹が急激に流行したため、児童への拡散を防ぐために予防接種未接種の職員に実施しました。

理事会では費用負担を保証するため100万円を予算化することが議決されました。

接種は 8人 82,500円ありました。

③正規指導員の欠員対策として、基本給の改定を検討。暫定措置として一律2,800円のベースアップを実施。基本給185,000円に改定しました。

④職員理事が活動を行う上で必要な証明書等書類を取るための経費を法人が負担する。

⑤正規指導員の育児時短期間を小学校卒業まで延長しました。

これまでは小学校3年生までの育児時短制度でしたが、働く保護者の支援をする学童保育だからこそ、指導員も子育てしながら働き続けやすい環境を整えることが大切と考え、実施に至りました。

⑥パート指導員の研修保障として「1 学童当たり年間 36 時間を上限として予算化」することを決めました。

パート指導員の定着化、長く働き続けられるようになるために、パート指導員にも研修の機会を提供することが望ましく、研修を受けることによって少しでも安心して保育ができることを希望して実施に至りました。2019 年度から予算化されます。

⑦51 名以上の大規模学童において正規 2 名+常勤パート(週 30 時間契約)体制とすることを可決しました。大規模学童の指導員の負担、児童の安心安全のために常時 2 名の資格者が配置できるように、常勤パートの配置をすることができるようにしました。

今後は月給制の「大規模学童配置指導員」として勤務規程に基づき対象学童で配置をすることができるようになります。

⑧将来の正規指導員育成は「雇用保険パート」で実現できることを確認。

資格の無い指導員が「放課後児童支援員」の資格を取得するためには、保育の実績が「高校卒業以上で 2 年 2,000 時間」という条件があります。

1000 時間は週 20 時間×50 週で満たすことができることから、雇用保険加入パートで条件が満たされることを確認しました。

5. 運営委員会

第 1 回 6 月 9 日/第 2 回 7 月 21 日/第 3 回 10 月 27 日/第 4 回 12 月 22 日/第 5 回 2 月 23 日

2015 年度から安全確認を継続しながら『保護者会の共有したいことは何だろう?』と 2018 年度参加者の要望も反映させながら毎回テーマを設定し様々な検討を行っています。

第 1 回 オリエンテーションや一年間のやりたい題材。
第 2 回 保護者会が活性化するための取り組み。
第 3 回 学級閉鎖や天災時の対応・学童携帯をどのように使っているかを確認し、この議題については職員

会議や理事会でも検討されました。

第 4 回 私たちのおやつ交流と栃木の学童保育を DVD でご紹介しました。とても暖かい気持ちになれた内容で色々なヒントがあり、他の人にも見て欲しいとの意見が多かったので 1 月理事会でも鑑賞しました。

第 5 回は私たちの遊びの交流でした。

2019 年度はさらに学童数が増えていきますので、より良い交流ができるように分かりやすいテーマ・参加しやすいテーマを取り上げていきます。

6. 職員会議

さいたま市学童保育の会では、毎月 1 回、平日午前中に全学童の指導員が集まり、2 時間職員会議を実施しています。ヒヤリハットの報告・交流や、理事会の議案に関する話し合い・報告を定期的におこなっています。

【5 月】新人職員の紹介、オリエンテーション後、指導員の倫理についての確認をおこない、【6 月】は倫理についてさらに踏み込んで、指導員のピアスなど具体的な事例について話し合いました。また Q ボくんを使って熱中症など夏休み前に確認しておきたいことを話し合いました。9 月は自然災害の対応についてクラブでどのような対応をしているか交流しました。また学童における携帯電話使用の現状について情報共有しました。

【10 月】は 9 月に続き携帯電話の使用について、指導員の困りごとにスポットをあてて話し合いました。2020 年～2022 年の 3 年間保育料期間中(以下 3 年間保育料)のパート経費の検討もスタートしました。

【11 月】は 3 年間保育料のパート経費について重点をおいて話し合いました。各学童でシフト表を持ち寄り必要十分な時間数について検討しました。

【12 月】はパート配分時間の目安表を使って引き続き検討しました。また指導員の休憩時間の取り方や、工夫の仕方、休憩の必要性についても話し合いました。



【1月】は小学校の通常日課と特別日課のそれぞれにおける、学童での必要なパート勤務時間数について考えました。また保護者会への参加の仕方について他学童に聞いてみたいという声があがったので情報共有をおこないました。

【2月】は埼玉県支え愛事業を活用し、千葉愛友会記念病院の石黒先生にお越しいただき「学童クラブにおけるアレルギー児童の受け入れ」学習会をおこないました。練習用のエピペンを借りて指導員全

員で体験することもできました。初めてエピペンに触れる指導員も多く、アレルギーに対してより理解を深める学習会となりました。

【3月】は、今年度途中入職の指導員も多かったことから、新1年生の受け入れ準備について交流しました。2018年度は指導員が希望する議題を取り扱い、交流する機会を多く設けることができました。2020年度からの3年間保育料のパート経費についての検討は2019年度も継続していく予定です。

7. その他

1) 勤怠管理システムの導入が完了。勤怠1分丸めが実現しました。

2018年春より準備を進めてきました勤怠管理システムの導入が完了しました。

現在の学童数は50学童を超え、正規指導員も100人超、パート指導員はのべ400人になり、保護者会

会計担当さんの負担解消、事務局の業務改善を目的に進めたものです。

学童保育所ではiPadにQRコードをかざして出退勤を管理。月締めに事務局へデータ転送をします。このシステム導入により、これまで課題となっていた「1分単位」の勤怠管理も実現しました。

2) 会長・会計担当者会

5月12日、19日、2日間3回に分かれて開催

一年間の会計業務、委託事業としての確認事項、指導員配置と指導員の働き方について説明会を実施しました。

3) 小グループ懇談会

9月22日、29日、10月13日 計3回開催

【テーマ】

- ①パート経費の中間の確認
- ②2020年からの保育料見直しの進め方と今年度の検討事項
- ③「障害児在学学童の経費加算」第2弾として、パート経費以外の利用について

④交流「保護者会、どんな内容で？どの様に開催していますか？」

交流では、個別の困りごとの共有ができ、「他の学童の様子を聞くことで視野が広がった」など有意義な交流となりました。



8. 第2期 3年間保育料 2年目が終了

2017年度から始まった第2期 3年間保育料の2年目。今年度も正規指導員の採用が進まず、欠員が発生。パート指導員も同様に不足する学童が多く発生したことから、人件費が使い切れず余ってしまう状況になりました。

来年度の課題として指導員採用、パート指導員の給与面の改善を図るための検討が必要です。

施設・保育環境に応じたパート経費の上乗せが2017年度から始まりました。各学童で施設・保育環境に応じた体制の検討を行い、有効活用していきましょう。